

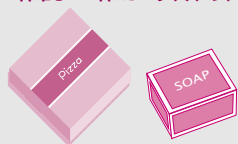
ウルちゃんのつぶやき

雑誌・雑がみ類は
大切な資源物だよ。



家庭系焼却ごみに、資源物である雑誌・雑がみ類が多く混入しています。雑誌・雑がみ類は、古封筒、紙袋、シュレッダーのくずなど、多くの紙類が対象です。資源化へのご協力をお願いします。ただし、以下のものは資源化できないため対象外です。

雑誌・雑がみ類の対象にならないものの例



汚れ・においのついた紙
(焼却ごみ)



複合素材でできた紙
(破碎ごみ)
※プラスチック部分を取り除けば可

ごみ出しメモ：雑がみは、紙袋に入れて集めておくと、紙袋の口を閉めてそのまま資源物として出せるので便利です。

固ごみ減量推進課

☎・☎(582)1121 ☎(583)3911

水道管の凍結にご注意

冬の冷え込みが厳しくなると、水道管が凍り破損するおそれがあります。

凍結を防止するため、屋外の水道管に保温チューブや布などを巻き付けて保温する、屋内の水道管は蛇口を開けて少量の水を流し続けるなどしましょう。



水道管が凍ってしまった場合は自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、ぬるま湯をゆっくりと掛けましょう。熱湯を掛けると破損の恐れがあるので注意してください。

水道管が破損したときは

- ・メーターボックス内のバルブを閉め、水を止めてください。
- ・水道メーターから蛇口までの漏水は、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。事業者の一覧は市ホームページで公開しています。水道メーターから道路側で漏水している場合は、下記までご連絡ください。

固施設工務課 ☎(582)1128 ☎(582)5780

琵琶湖や川へのごみの ポイ捨てはやめましょう

美しい琵琶湖の景観を守るため、市民の皆さまにより清掃活動が行われていますが、ポイ捨てなどで街や河川、琵琶湖のごみがなくなりません。美しい自然環境を守るために、ごみは持ち帰るようご協力をお願いします。



・連携協定を締結しました

琵琶湖をはじめ滋賀の豊かな自然環境を次世代に引き継ごうと、一般財団法人セブン-イレブン記念財団、淡海を守る釣りの会、滋賀県、守山市が連携協定を結びました。今後、この協定に基づき、今浜町から幸津川町の湖辺域で、環境保全と地域の活性化を進める活動を進めていきます。



その活動の第1回目として、令和元年11月30日に「滋賀セブンの森」の湖岸清掃活動が行われました。

固環境政策課 ☎(582)1154 ☎(583)3911

河川や道路の側溝に灯油などを 捨てないでください

寒くなると灯油などを使用する機会が多くなります。この油が流出し、河川や水路が汚染されると、農業や漁業などで河川の水を利用している多くの人に迷惑が掛かります。

古くなった灯油を処分するときはガソリンスタンドや灯油販売店などに相談してください。河川や下水道管などには絶対に流さないでください。

- ・油流出事故などを発見した場合は
すぐに下記まで連絡してください。



河川に流入した油をせき止める様子

固環境政策課 ☎(582)1154 ☎(583)3911